

**令和7年度 第78回秋田県中学校英語暗唱弁論大会
高円宮杯第77回全日本中学校英語弁論大会秋田県予選大会
開催要項**

- 1 主催 秋田県教育研究会外国語部会
- 2 後援 秋田県教育委員会 読売新聞社
- 3 開催日時 令和7年年9月11日(木) 午前9時30分～午後12時40分
- 4 会場 秋田県生涯学習センター本館 3F講堂
(〒010-0955 秋田市山王中島町1-1)
- 5 日程
- | | | | |
|------|--------|-------|----------------------------|
| 受付 | 9:00～ | 9:20 | |
| 抽選 | 9:20～ | 9:30 | ※発表順の決定 |
| 開会式 | 9:30～ | 9:35 | ①開会の言葉 ②審査員紹介 |
| 暗唱の部 | 9:40～ | 10:25 | |
| 休憩 | 10:25～ | 10:35 | |
| 弁論の部 | 10:35～ | 11:35 | |
| 休憩 | 11:35～ | 12:05 | ※審査を含む |
| 閉会式 | 12:10～ | 12:40 | ①審査講評 ②審査発表 ③表彰式
④閉会の言葉 |
- ※あくまでも予定であり、進行状況により時間が前後する場合があります。
- 6 各地区大会 9月1日(月)までに終了
※各支部予選の日程により、9月1日以降に実施することもある。
- 7 各地区代表者数
- | | |
|--------|---|
| <2名地区> | 鹿角、大館北秋田、能代・山本、男鹿・潟上市・南秋田郡、
本荘由利、横手・平鹿、湯沢・雄勝 |
| <3名地区> | 大曲・仙北 |
| <4名地区> | 秋田 |

【留意点】平成29年度以降の出場枠について、以下のとおりとする。
・暗唱・弁論ともに優勝者が1、2年生となり、その優勝者が次年度の同地区予選に出場する場合に限り、その地区の代表者数に1名加えることとする。令和7年度は秋田地区が該当する。

- 8 参加資格
- ※高円宮杯全日本中学校英語弁論大会開催要項の中の都道府県大会参加資格を準用する。
- (1) 秋田県の中学校に在籍する生徒で、学校長が推薦した者。ただし、下記①～④に該当する者は参加できない。当該学校長は推薦の際、事実関係を確認の上、下記①～④に抵触しないことを証するものとする。
- ①満5歳の誕生日以後に、通算1年以上または継続して6か月以上、英語圏(*)に居住した者。
- ②日本国内、海外を問わず、英語以外の教科に関し、実態として英語による教育を行っている学校(アメリカン・スクール、インターナショナル・スクール、または授業科目の半分以上を英語で行っている学校を含む)に6か月以上在籍したことのある者。
- ③インターナショナル幼稚園・保育園は、参加資格の要件に抵触しない。
- ④保護者または同居親族に、英語を母語とする者もしくは英語圏(*)出身の者がいる場合。
- ⑤過去に本大会の中央大会にて1位～3位に入賞した者。【弁論部門のみ】
- ※(*)「英語圏」とは、英語を(ア)第一言語、(イ)公用語、または(ウ)公用語に準ずる言語として使用する国・地域をいい、その一覧は、以下の高円宮杯ホームページを参照すること。
<https://www.jnsafund.org>
- (2) 上記の条項に違反して出場した場合、失格とする。
- (3) 個別事案における参加資格の有無について、最終的な判断の権限は日本学生協会(JNSA)基金に帰属する。
- 9 応募
- (1) 弁論の部
- ①論題：自由
- 弁論内容は生徒自身の意見・主張を英語でまとめた未発表のものとする。剽窃は厳に禁止する。引用はそれと分かる表現で明示する。これらに違反した場合、失格とする。

- ②制限時間：5分
 - ③著作権：都道府県代表生徒の弁論の著作権は主催者（読売新聞社、日本学生協会基金）に帰属する。
 - ④禁止事項
 - ア. マイクなど音声機器は使用しない。
 - イ. 視覚に訴える道具の使用及び過度な演出・演技は禁止する。
 - ウ. 演壇の前及び横に出てスピーチをすることは原則禁止とする。ただし、身体的理由等でやむを得ない場合は考慮する。
 - エ. 上記ア～ウの条項に違反した場合は審査委員の合議により減点対象となる場合がある。
- (2) 暗唱の部
- ①題材：文部(科学)省検定済みの中学校教科書の中から選ぶものとする。(現行の教科書でなくてもよい。)また、地区大会で使用した暗唱原稿の変更は認めない。
 - ②制限時間：5分
 - ③禁止事項
 - ア. マイクなど音声機器は使用しない。
 - イ. 視覚に訴える道具の使用は禁止する。
 - ウ. 演壇の前及び横に出てスピーチをすることは原則禁止とする。ただし、身体的理由等でやむを得ない場合は考慮する。
 - エ. 上記ア～ウの条項に違反した場合は審査委員の合議により減点対象となる場合がある。

10 審査 下記の項目及び配点に基づいて総合的に審査する。

	Content	English	Delivery
弁論	50点	30点	20点
暗唱	—	60点	40点

- ・弁論、暗唱ともに発表時間が5分を超えた場合は減点とする。
- ・弁論には原稿の持ち込みは構わないが、原稿を見て発表した場合は減点とする。また、暗唱には原則として原稿を持ち込まない。原稿を見た時点で減点対象とする。

11 審査員 原則として、日本人2名、外国人1名とする。

12 表彰

- (1) 弁論の部
 - ・第3位までを入賞とする。
 - ・上位3名が高田宮杯全日本中学校英語弁論大会参加資格を得る。ただし、県代表は1校から1名とする。上位に同一校の生徒複数名が含まれる場合、そのうち最上位の者のみが全日本大会参加資格を獲得し、次点の他校生徒が繰り上がって県代表となる。
- (2) 暗唱の部
 - ・第3位までを入賞とする。
 - ・最優秀者が東北六県中学校英語暗唱大会参加資格を得る。

13 参加申込

- (1) 参加申込書(要公印)を9月5日(金)必着で県事務局に郵送する。
 【申込書郵送先】〒010-1413 秋田市御所野地蔵田4丁目1番1号
 秋田市立御所野学院中学校内
 秋田県教育研究会外国語部会事務局 高久 剛慶 宛
 TEL: 018-889-8330 FAX: 018-826-0200
- (2) 暗唱・弁論の原稿は下記の様式に従い、一太郎かワードで作成し、大会終了後すぐにe-mailで県事務局に送信する。
 【原稿送信先】e-mail: takaku-takayoshi@edu.city.akita.akita.jp
 秋田県教育研究会外国語部会事務局 高久 剛慶 宛
- (3) 事情によって届け出が遅れる場合は、事前に本事務局に連絡する。
- (4) 当日、受付で参加費として一人1,000円を徴収する。また、参加意思確認書を提出する。
- (5) 原稿様式
 - ①A4版縦長、ワープロソフト(一太郎、ワード)を使用する。
 - ②余白は上下左右とも20mm、ページは付けない。
 - ③英語以外の日本語はすべてMS明朝体を用いる。
 - ④英語のフォントサイズ、字数、行数は自由であるが、必ず1枚に収める。
 - ※添付のファイルを参照のこと。